

令和 6 年度中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金に係る事務局の実施体制等（事業開始時）について

令和 7 年 4 月 4 日
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

令和 6 年度中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金について、令和 7 年 1 月 23 日付けをもって一般社団法人新エネルギー財団（法人番号：4013305001880）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

○事業概要

本事業では、中小水力発電の初期開発コスト・期間の短縮や開発事業者の参入促進等に向け、自治体が主導して開発地点の候補を調査・公表する取組等を対象に、流量調査費用や専門家招へい費用、地域理解醸成のための費用等について支援することにより、地方の GX 推進・経済成長に資する中小水力発電の導入を促進することを目的とする。

（１）中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業

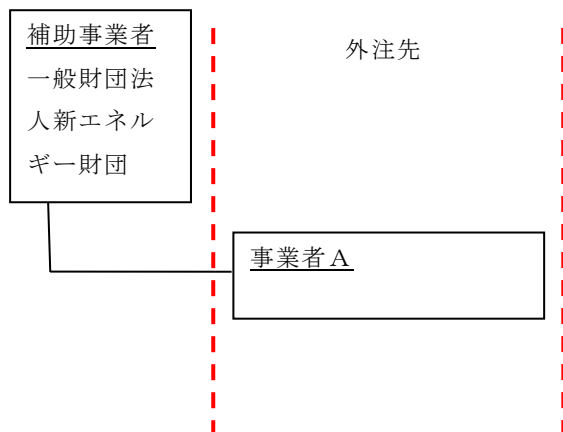
調査結果について公表等を行う地方公共団体等による水力発電の事業初期段階における事業性評価に必要な調査・設計等及び体制強化や機運醸成に資する専門家招へい、会議運営に係る事業。

（２）電子申請への対応

上記（１）の事業実施に当たり、補助金申請システム「Ｊグランツ」を使用し、電磁的記録による申請を受け付けるとともに、当該申請システムを通じて行われた申請に対しては原則として、当該申請システムで通知等の業務。

○実施体制（税込み 100 万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
一般財団法人新エネルギー財団	補助事業者	東京都新宿区下落合 2 丁目 3 番 18 号	【交付決定額】 1,799,908,000 円 【事務局経費】 112,408,000 円	・公募要領の作成 ・間接補助事業者の公募 ・公募説明会の開催 ・申請書審査 ・採択審査委員会の開催、運営 ・間接補助事業者の交付決定 ・間接補助事業者の現地調査、確定検査 ・間接補助事業者への補助金の支払い	有
事業者 A	外注先		677,000 円	website コンテンツ制作・保守・維持管理	無



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×１００により算出した率。）

0.60%

- ・委託・外注費の契約金額の総額：677,000円
- ・事務局業務（経費）：112,408,000円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。